

横田基地問題を考える会 ニュース NO.6

連絡先 (電話&FAX 0428-22-6273)
「会」のホームページ
yokota-peace.sunnyday.jp

横田基地の米兵の子ども、少年4人が道路にロープを張り、23歳の日本人女性の乗るバイクがこれに引っかかって飛ばされ重傷をおった事件の第一回法廷が、7月21日東京地裁立川支部301号法廷で開かれた。約40人傍聴者が来ていた。

法廷に入るのと、法廷と傍聴席との境に屏風のようなボードが立っていて法廷が見えない。やがて、ボードがあくと、右手の弁護人席の前に被告人が向こうを向いて座っていた。要するに、少年事件なので、傍聴者に被告人の顔尾が見えないように配慮したものと思われる。したがって、我々には、被告が入廷するところや人定質問などは見られなかった。

また、普通の法廷にはいない二人の男女が被告席のすぐ後ろの席に座っていた。これは、米軍人などの裁判では、米軍の代表という形で立ち会うことが、「地位協定」により認められているというのを休憩時間に裁判所職員に聞いた。

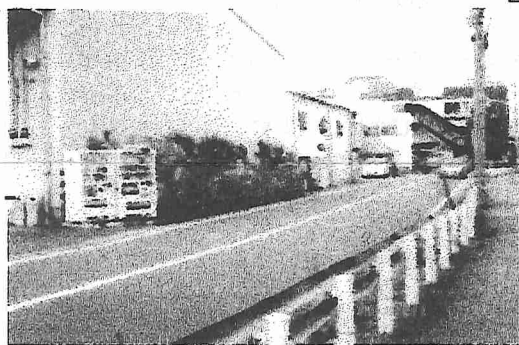
武蔵村山市、道路にロープを張った米兵の子の裁判傍聴

(7月21日 午後1時30分から
東京地裁301号法廷)

井出 由美子

検察官「面白半分の犯行」 弁護士「この少年だけ 起訴は不公平」

思ったと指摘し悪質性を強調した。これに対し、被告人はロープを張ったことは認め、大筋について認めていた。



(ロープの張られた現場)

検察側は、この後、証拠書類の要旨陳述の中で、被告人が強い怒りを述べ許せないと言っている状況を説明、被害者の陳述書を読み上げた。弁護人は、責任は被告人ではなく、共犯者3名の目頃から素行の悪しき様子をかなり詳しく述べながら、その共犯者の誘いについての証言を述べた。検察側は、その日の裁判の途中で、この日の裁判は終わった。

今回は8月9日午後1時30分(301号法廷)
(東京地裁立川支部)
から開かれ、次々回は9月17日午前10時、同じ法廷で開かれる。多数の傍聴が望ましい。

普通の法廷にはいない2人の男女が柵内にいたが、これは米軍人などの裁判によく出てくる立会人である。
被告の少年の弁護人は、検察官が被告以外の共犯の少年たちに対する裁判権を放棄したことを非難していたが、私もこの裁判権放棄はおかしいと思う。
検察側は、被告の少年が被害者の女性に賠償や示談をしたかどうかの証拠は出さないうえ、弁護側の証拠説明の途中で裁判は終わったが、今後弁護側から女性への賠償や示談の証拠が出されるかどうか注目される。

「沖縄とともに声を上げよう、 横田基地もいらない！ 10.9 市民交流集会」

— 横田基地への航空自衛隊航空総隊司令部移転反対 —

のお知らせ

「3.20 横田基地もいらない！市民交流の集い」を成功させた諸団体は、この秋に、下記により、さらに大規模な集会を開催することに取り組みます。

日時 10月9日(土)午前10時30分
～午後4時

場所 福生市民会館大ホール
(定員1,064名)

(詳細は近く案内チラシをお送りします。)

なお、次回実行委員会は8月9日(月)
午後6時30分～午後4時
昭島市公民館3F にて

私も傍聴しました
弁護士 榎本信行

シリーズ会員インタビュー

こんかいは、貧困問題に取り組む立川市議会議員 大沢ゆたか さん にご登場いただきました。



いまの日本社会が貧困に陥ったのは経営者や資本家にお金が集積し、働く人たちの給料が限りなく安くなってきたことに原因のひとつがあると思います。また、現場ではパソコンや運転免許などを要求され、スキルのない人の働く場がなくなっています。

立川駅周辺には多くの路上生活者がいましたが、現在はあまり見かけません。多くの人が生活保護を受けて貧困ビジネスに送られているからです。こうした「宿泊所」では一部屋に3~4人が詰め込まれ部屋代と食事代を引かれると、本人には2万円ほどしか残りません。1日700円ほどです、これでは就職の面接に行く交通費さえまかなえず、決して十分な補償が出来ているとは思えません。

またこうした所にいる人たちの多くが住民登録をされていません。したがって選挙権などの公民権の行使が出来ない状態にあります。これは住民登録すると立川市などの自治体が生活保護費用の1/4を負担しなくてはならないからです。これからは生活保護を受けざるを得ない人たちはたくさん出てきます。地方自治体の負担にも限界がありますし、自治体間の格差も出てくるでしょう。そのためには生活保護は全額を国の負担で行うことが必要です。さらにケースワーカーの人員を増やし、貧困ビジネスに送るのではなく、アパート保護などへと移行し、もっとよいケアを行えるようにして行く必要があります。

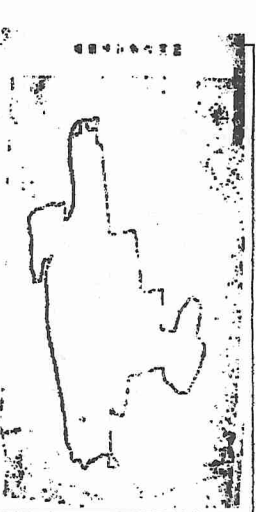
路上生活者の支援にご協力ください!

私たちは「三多摩野宿者人権ネットワーク」というグループで炊き出しやパトロール・相談事業を行っています。そのために米や野菜、保存の利く食料品、そして資金のカンパなどを呼びかけています。

資金カンパ送り先 (郵便振替口座) 00160-5-63228 (口座名) 三多摩野宿者人権ネットワーク 支援物資送付先 三多摩野宿者人権ネットワーク 〒190-0011立川市高松町2-19-1 大沢事務所 TEL: 042-525-8637

昭島市民の電話に、基地司令官が直接対応 6月28日、昭島・美堀の当会会員のMさん(男性75歳)が、前日の27日(日)の昼12時25分頃ジェット戦闘機2機の離陸でテレビが聞き取れなくなったことに抗議して横田基地に電話(042-553-6909)をしたところ、「基地に伝えるので貴方の名前を覚えて欲しい」というので、名前と勤務先の電話番号を覚えて、必ず返事をするように要求した。

翌6月29日午前9時勤務先のMさんに、横田基地司令官が電話をかけてきて、Mさんと次のような会話を交わした。司令官「大変ご迷惑をかけたことお詫びする。貴方のような正確な事実による質問に感謝している。実は、あのジェット戦闘機は別のロケーションに着陸させるはずが、管制官が新任で、慣れていないために、着陸させてしまったのだ」Mさん「着陸ではなく離陸だった。このように休日の飛行は、しばしば行われている」司令官「そうらしい。大変申し訳ない。最小限、1回の離着陸で済ませるようにしている」



(3ヶ月前に引越してきた女性) 低空飛行に驚いた。墜落の危険を感じる。夜9時の旋回飛行もうるさい。士・日のセスナ機の旋回飛行をやめ、居住地での環境基準を守らせる。5月は3件 横田基地にイラク、アフガンなどのから帰還してきた米兵は、戦地での殺人などの体験で精神に障害が生じているはず。このメンタル・チェックをしないまま基地から外出させているとしたら住民は不安だ。(渉外係一市としても横田基地や国に問い合わせてみたい。)

6月は2件 市で飛行機の高高度測定をせよ。飛行訓練を硫黄島に移させよ。【渉外係のコメント】 福生や瑞穂などへの抗議・苦情はもっと多いと思う。防衛省やアメリカからは、いつも、夜間飛行などは「米軍基地の運営上、やむを得ないものに限っている」との回答の繰り返しである。毎年、横田周辺5市1町連絡会から、正三が日と横田基地友好祭りでの曲技飛行の禁止を申し入れている。(岩田)

「横田基地公害等の対策」を進める準備会」が騒音問題学習会 W 値では騒音被害はわからない。 松井准教授の講演 「騒音の影響と今後の騒音評価方法」に学ぶ(上) 堀俊彦(「進める会」会員)



【世界の調査の動向】 航空機、道路などの交通騒音が生活に与える疫学的調査研究の件数が80年代、90年代、2000年代と特に欧州を中心に急速に増加している。これは静穏でよりよい生活環境を求める風潮が広がっているからだと考えられる。しかし、残念ながら日本においてはこのような調査の件数は少ない。

騒音に曝された生活では、長期記憶力低下や神経症有病率が増加するという結果が得られている。また、航空機騒音では、各種空港の調査によって、曝露量の増加と高血圧リスクに相関があることも示されている。道路交通騒音と虚血性心疾患

の関わりも環境基準の70dB(A)で、55dB(A)以下の地域があるという調査結果も報告された。道路交通騒音による生涯死亡リスクは、インフルエENZA、火災、アスペルトによる中皮種などと同程度という。【ヨーロッパのガイドライン値】 最近の研究で、身体的健康影響は、生活妨害のうち睡眠妨害が主因であることが分かっていた。視聴妨害はアイアンス(騒音による不快感のこと)に作用する。

夜間騒音の健康影響から保護されるガイドライン値として欧州では40dB(夜間)としており、様々な理由にすぎない。(つづ)

昭島市への市民の声 意外に多い 横田基地への抗議 去る7月1日、「横田基地公害等の対策準備会」昭島支部が、昭島市企画部基地・渉外係に寄せられている市民からの横田基地に関する抗議・苦情の実情を調べました。H17年度、H21年度で1年間に40回、50回程度ある。今年(H22年)の苦情件数と内容の概要

1月は5件 1月4日、6日にプロペラ機の旋回飛行がうるさい。日本は1月5日まで正月休みなのに目出度い気分をこわされた。(2月は0件) 3月は3件 常駐機でないのが旋回飛行している。4月は3件 (3ヶ月前に引越してきた女性) 低空飛行に驚いた。墜落の危険を感じる。夜9時の旋回飛行もうるさい。士・日のセスナ機の旋回飛行をやめ、居住地での環境基準を守らせる。

7月31日、「横田基地の撤去を求める西多摩の会」第3回総会が開催されました。第一部の記念講演では、川田忠明さん(日本平和委員会常任理事・日本原水協理事)が2010年NPT再検討会議の様子を話されました。2009年ブラハでのオバマ大統領の演説によって、核兵器を廃絶できる可能性が生まれてきたこと、今年のNPT再検討会議では、世界の市民社会の運動(平和運動)が国連や再検討会議の幹部を動かしてきたことを具体的に話し、今年の原水協禁止世界大会の重要性を強調されました。第二部の総会では、粘り強く取り組んできた座り込みによって、発言を求められる集会、機関紙誌への原稿依頼が増していることが報告されました。そして10・9の交流集会に500名参加をめぐって!